

岸和田市地球温暖化対策実行計画策定等方針

1. はじめに

台風の大型化やゲリラ豪雨など自然災害の激甚化・頻発化が表すように、気候変動は、もはや将来の問題ではなく、既に私たちの身近な生活に大きな影響を与える気候危機ともいえる状況になっています。地球温暖化対策の必要性を、個人や企業、国などあらゆる主体が再認識し、地球温暖化対策を加速化させ、着実に実施していくことが極めて重要となっています。

2. 策定方針について

本市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、2021(令和3)年2月に、2013(平成25)年度比で2030(令和12)年度の温室効果ガス削減目標30%、2050(令和33)年実質ゼロを目標に岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定しました。

その後、2021(令和3)年5月の、国の地球温暖化対策推進法の改正を受けて、本市は、持続可能なまちづくりが形成されるよう、市民と事業者とともに連携し、2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指す岸和田市ゼロカーボンシティ宣言を表明いたしました。

さらに、2021(令和3)年10月の、国の地球温暖化対策計画が閣議決定を受けて、本市は、温室効果ガスの排出を2013(平成25)年度比で2030(令和12)年度46%削減することとし、さらに50%の高みに向けて挑戦し、2050(令和33)年カーボンニュートラルを目標とした岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の改定及び策定を行うことといたしました。

3. 2023(令和5)年度 予定について

(1) 住民・事業者意識調査(アンケート調査)

(2) 将来ビジョン・脱炭素シナリオの検討

脱炭素を実現するための予定を検討します。

(3) 削減目標・再エネ目標及び施策、指標の検討

(4) 重点事業・優先事業・プロジェクトの検討

脱炭素化を促進するために、効果的な事業について重点的かつ優先的に実施するよう検討します。

(5) 脱炭素先行地域の検討・モデル地域の抽出

脱炭素先行地域への選定を目指し、モデルとなる地域の検討・抽出を行います。

(6) 気候変動影響に対する対策(緩和・適応策,吸収源対策等)の検討

温室効果ガスの排出削減とともに、気候変動による影響への適応策、森林等による吸収源対策を検討します。

(7) 推進体制・進捗管理手法の検討

(8) 地域再エネ導入戦略策定

岸和田市域を中心とした太陽光発電等の再生可能エネルギー導入計画について検討します。

(9) 岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定

(10) 岸和田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定

(11) パブリックコメント実施

(12) 地球温暖化対策職員研修

4. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

岸和田市域の温室効果ガスの排出抑制等を推進するための計画であって、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会の形成等について計画するものです。

5. 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

岸和田市所管の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画であって、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進など温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画です。

6. 岸和田市ゼロカーボン推進会議について

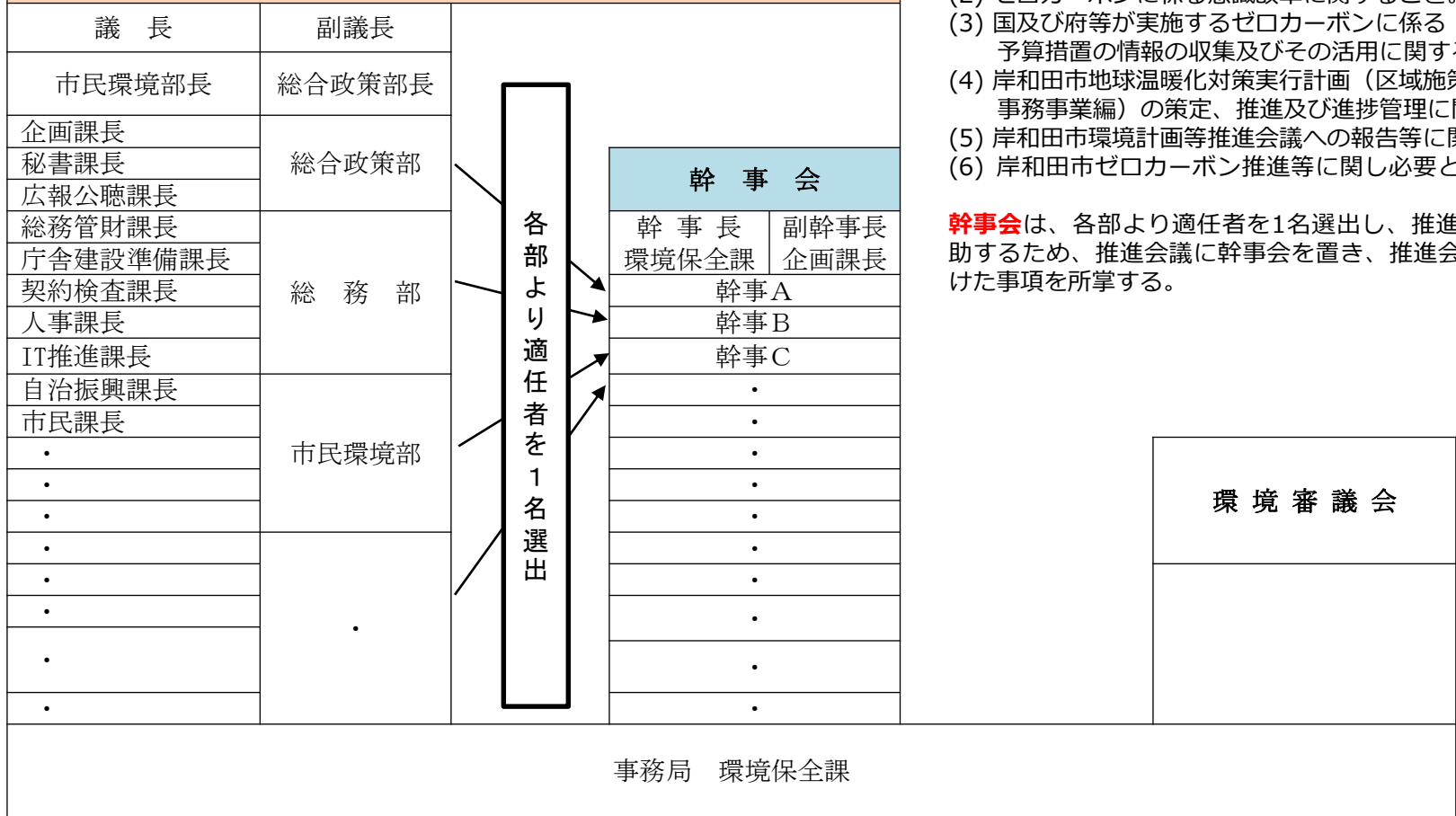
2050年カーボンニュートラルへ向けた取組を全庁的な取組とするため、岸和田市ゼロカーボン推進会議を設置し、市域の脱炭素化の推進、その他必要な事項を定めようとするものです。現在、岸和田市地球温暖化対策実行計画の策定等にあたり、庁内全ての部署が所管する施設や設備について、照明のLED化、車両の電動化及び太陽光発電などの施策を検討しています。また、市民や民間事業者への施策についても検討しています。

2022(令和4)年 3月 岸和田市政策決定会議において岸和田市ゼロカーボン推進会議の設置が承認される

2022(令和4)年 6月 第1回岸和田市ゼロカーボン推進会議開催

2022(令和4)年10月 岸和田市ゼロカーボン推進会議 第1回幹事会開催

岸和田市ゼロカーボン推進会議



推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 岸和田市ゼロカーボンに資する施策の策定、推進及び進捗管理に関する事。
- (2) ゼロカーボンに係る意識改革に関する事。
- (3) 国及び府等が実施するゼロカーボンに係る予算措置の情報の収集及びその活用に関する事。
- (4) 岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定、推進及び進捗管理に関する事。
- (5) 岸和田市環境計画等推進会議への報告等に関する事。
- (6) 岸和田市ゼロカーボン推進等に関し必要と認められる事。

幹事会は、各部より適任者を1名選出し、推進会議の事務を補助するため、推進会議に幹事会を置き、推進会議から指示を受けた事項を所掌する。

7. 業務委託の発注について

委託名

岸和田市地球温暖化対策実行計画策定等業務

委託期間

令和5年6月頃～令和6年3月31日まで

委託概要

国等の委託関係補助金を利用し「地域再エネ導入戦略」及び「地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定する。